

気候変動を踏まえた流域治水の取組に向けて
～「豪雨災害対策アクションプラン」から「水災害対策プラン」へ～

流域治水の概要

○気候変動の影響や社会状況の変化などを踏まえ、河川の流域のあらゆる関係者が協働して流域全体で行う治水対策、「流域治水」へ転換
 ○治水計画を「気候変動による降雨量の増加などを考慮したもの」に見直し、集水域と河川区域のみならず、氾濫域も含めて一つの流域として捉え、地域の特性に応じ、

①氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策、**②被害対象を減少させるための対策**、**③被害の軽減、早期復旧・復興のための対策**をハード・ソフト一体で多層的に進める。

①氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

雨水貯留機能の拡大 **集水域**
 [県・市、企業、住民]
 雨水貯留浸透施設の整備、
 ため池等の治水利用

流水の貯留 **河川区域**
 [国・県・市・利水者]

治水ダム建設・再生、
 利水ダム等において貯留水を
 事前に放流し洪水調節に活用

[国・県・市]
 土地利用と一体となった遊水
 機能の向上

**持続可能な河道の流下能力の
 維持・向上**

[国・県・市]
 河床掘削、引堤、砂防堰堤、
 雨水排水施設等の整備

氾濫水を減らす

[国・県]
 「粘り強い堤防」を目指した
 堤防強化等

②被害対象を減少させるための対策

**リスクの低いエリアへ誘導／
 住まい方の工夫** **氾濫域**
 [県・市、企業、住民]
 土地利用規制、誘導、移転促進、
 不動産取引時の水害リスク情報提供、
 金融による誘導の検討

浸水範囲を減らす
 [国・県・市]
 二線堤の整備、
 自然堤防の保全



③被害の軽減、早期復旧・復興のための対策

土地のリスク情報の充実 **氾濫域**
 [国・県]
 水害リスク情報の空白地帯解消、
 多段型水害リスク情報を発信

避難体制を強化する
 [国・県・市]
 長期予測の技術開発、
 リアルタイム浸水・決壊把握

経済被害の最小化
 [企業、住民]
 工場や建築物の浸水対策、
 BCPの策定

住まい方の工夫
 [企業、住民]
 不動産取引時の水害リスク情報
 提供、金融商品を通じた浸水対
 策の促進

被災自治体の支援体制充実
 [国・企業]
 官民連携によるTEC-FORCEの
 体制強化

氾濫水を早く排除する
 [国・県・市等]
 排水門等の整備、排水強化

富士川水系流域治水プロジェクト

富士川水系流域治水プロジェクト【位置図】

～甲府盆地をはじめとする富士川流域を水災害から守る流域治水の推進～

○令和元年東日本台風では、各地で戦後最大を超える洪水により、甚大な被害が発生したことを踏まえ、富士川水系においても、急流河川であり洪水エネルギーが大きく頻発していることや、洪水浸水想定区域に人口が集中している流域の特徴を考慮して、事前防災対策を進める必要がある。

○国管理河川区間においては、堤防強化等を推進するとともに、富士川、釜無川については戦後最大の昭和57年8月、笛吹川については昭和34年8月洪水と同規模の洪水の浸水を回避する。

○また、二線堤や霞堤の保全・整備等の浸水範囲を限定する対策や広域避難計画の策定などハード・ソフト一体となった総合的な対策を進めていく。

- 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策
- 堤防強化、堤防整備、河道拡幅、河道掘削、放水路整備等
 - ・利水ダム等の事前放流
 - ・下水道に関する排水施設の整備、施設の耐水化
 - ・砂防堤等の整備（いのちとくらしを守る土砂災害対策）
 - ・森林整備、治山対策
 - ・海岸保全施設整備の推進
 - ・雨水流出抑制施設の整備
 - ・農業水利施設の整備



- 凡例
- 浸水想定範囲（数値計画規模）
 - 大臣管理区間
 - 利水ダム等



■各対策のバーチャート【富士川水系流域治水プロジェクト】

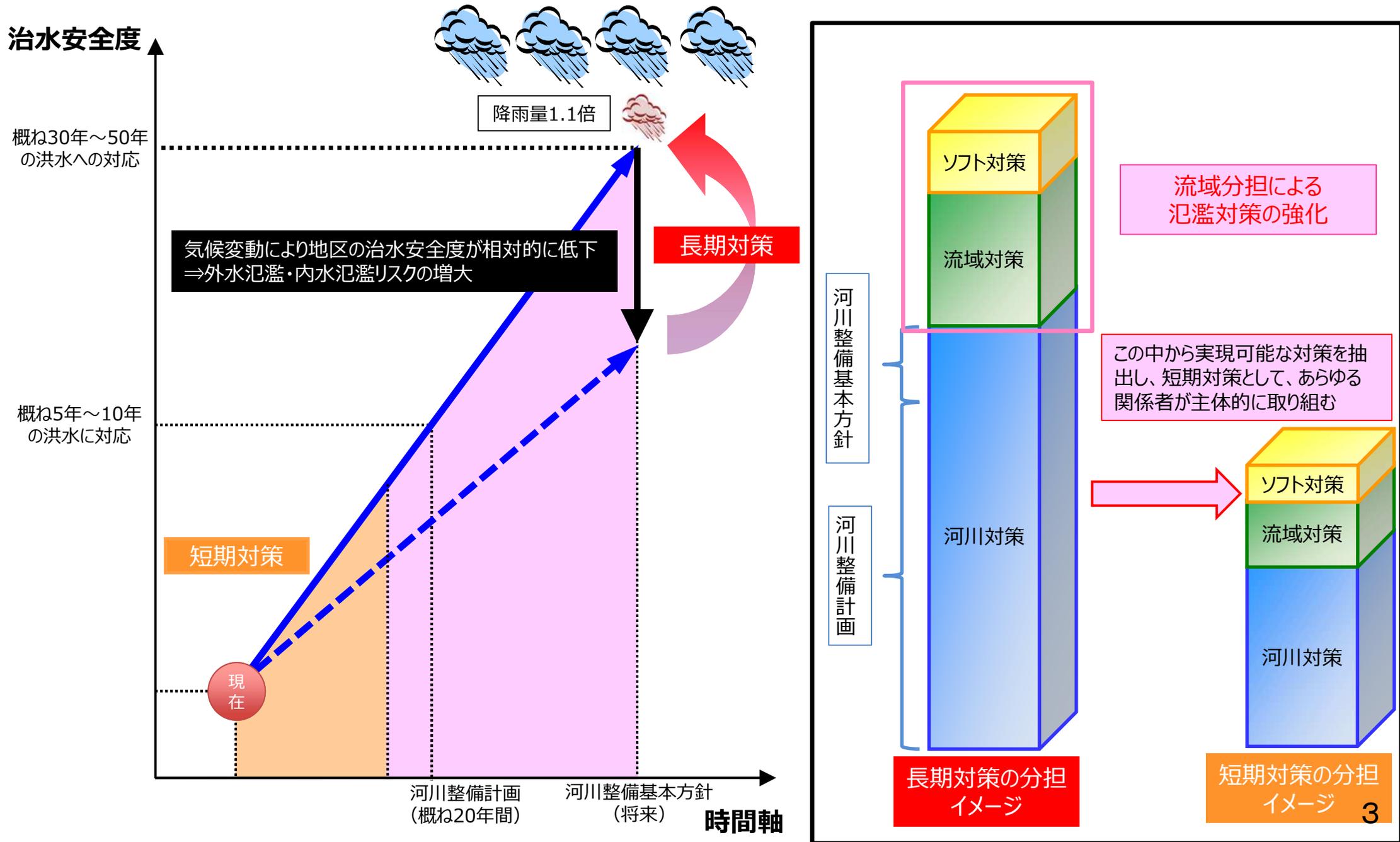
対策区分	実施主体	実施時期			
		直ちに検討、必要な対策を段階的うす実施	短期的に検討、必要な対策を段階的うす実施	中期	中長期
1. 氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策					
(1) 洪水氾濫対策					
① 堤防整備、ダム建設・再生等の加速化	国県市				
(2) 内水氾濫対策					
① 都市浸水対策の強化	県市				
(3) 土砂災害対策					
① いのちとくらしを守る土砂災害対策	国県				
(4) 高瀬・津波対策					
① 海岸保全施設整備の推進	国				
① 洪水の貯留機能の拡大	国県				
(5) 流域の雨水貯留機能の向上					
① 流域の関係者による雨水貯留浸透対策の強化	市町				
② 森林整備、治山対策	県市町 森林整備センター				
③ 雨水貯留浸透施設の整備	県市町				
2. 被害を軽減・早期復旧・復興のための対策					
(1) 水災害ハザードエリアにおける土地利用・住まい方の工夫					
① 防災指針の作成	市				
② 浸水範囲の厘定・氾濫水の制御	国市				
(2) 二線堤の整備や自然堤防の保全					
① 水害の軽減、早期復旧・復興のための対策	国県市町				
(3) 土地の水災害リスク情報の充実					
① 水災害リスク情報空白地域の解消	国県市町				
② 地域の水防体制の強化	国県市町				
3. 被害の軽減、早期復旧・復興のための対策					
(1) 土地の水災害リスク情報の充実					
① 水災害リスク情報空白地域の解消	国県市町				
② 地域の水防体制の強化	国県市町				
(2) 広域避難計画の策定					
① 洪水・高瀬予測の高度化	国県市町				
② ハザードマップやマイ・タイムライン等の策定	国県市町				
③ 安全な避難先の確保	国県市町				
④ 広域避難体制の構築	国県市町				
⑤ 住民の主体的な避難行動につながるための平時の取組等	県市町				
(3) 避難体制等の強化					
① 洪水・高瀬予測の高度化	国県市町				
② ハザードマップやマイ・タイムライン等の策定	国県市町				
③ 安全な避難先の確保	国県市町				
④ 広域避難体制の構築	国県市町				
⑤ 住民の主体的な避難行動につながるための平時の取組等	県市町				
4. 経済被害の軽減					
① 鉄道・河川・道路事業者等に対する、水害リスク情報や水害の回避、被害軽減のための様々な取組についての情報提供	国県市町 JR				
② 鉄道・河川・道路事業者等の連携による交通ネットワークの確保	国県市町 JR				
(3) 関係者と連携した早期復旧・復興の体制強化					
① 被災自治体に対する支援の充実	国県市町				
② 広域的な被災情報を迅速に把握	国県市町				
③ 氾濫水を早期に排水するための対策	国県市町				

流域治水プロジェクト

水系（流域）を対象に、戦後最大と同等規模の洪水に対して、あらゆる関係者が一体となり、「流域治水」を推進するため、短期・中期・長期に取り組むべき対策をとりまとめたもの

「気候変動を考慮した流域治水」の考え方

「気候変動を踏まえた治水計画のあり方（R3.4改訂）」を踏まえ、気候変動による将来予測を考慮した降雨量（河川整備基本方針の1.1倍）に対して、あらゆる関係者が連携し、取組を強化することで、水災害による被害の防止・軽減を目指す。

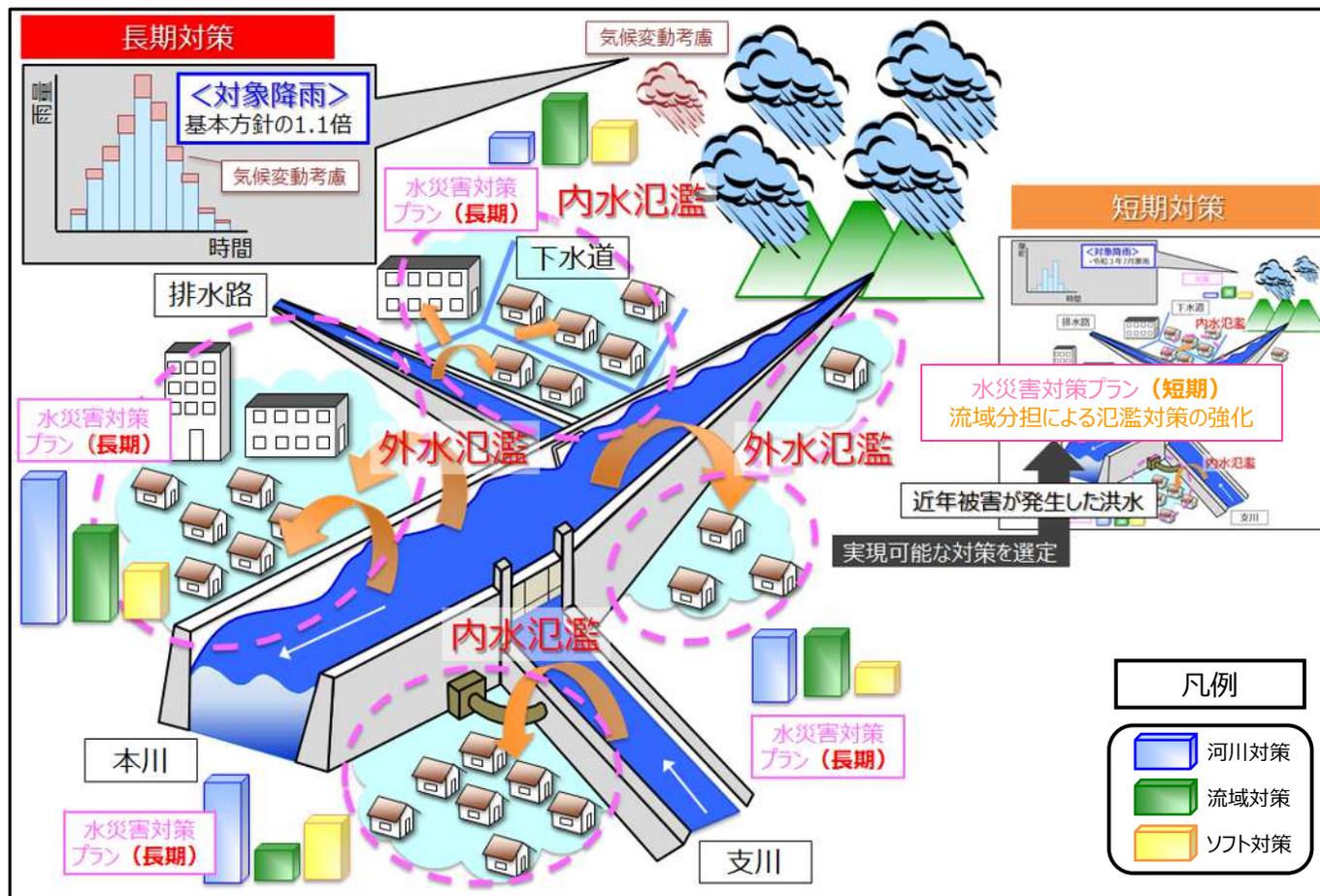
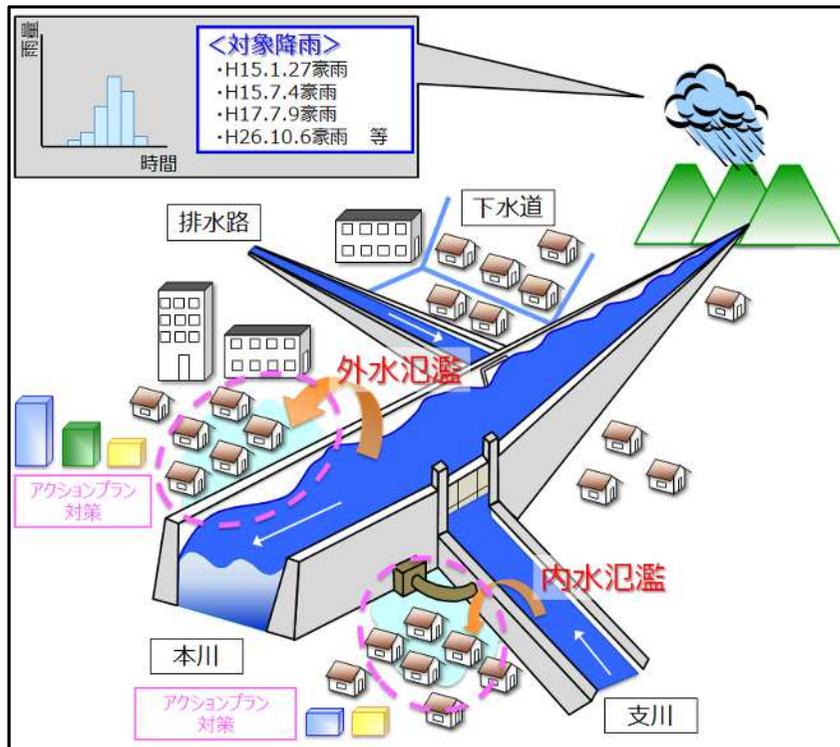


豪雨災害対策アクションプランと水災害対策プランについて

豪雨災害対策アクションプラン

気候変動を考慮

水災害対策プラン



浸水被害が常態化している地区を対象に、近年において大きな浸水被害をもたらした実績降雨に対して、短期的（概ね5年）には床上浸水の解消、中期的（概ね10年）には、浸水被害のさらなる軽減（浸水被害の半減等）を目標に、取り組むべき具体的行動を記した共通の作戦書

浸水被害が常態化している地区を対象に、河川整備基本方針に気候変動の影響を考慮した基本方針の1.1倍の降雨量に対して、あらゆる関係者が連携し、「流域治水」を推進するため、主体的に取り組むべき短期対策と長期リスクの共有対策をとりまとめたもの

水災害対策プランのポイント

- ・長期外力（気候変動を考慮）の設定、短期外力（実績降雨）の設定
- ・外水氾濫リスク・内水氾濫リスクの増加（リスクの増加）
- ・あらゆる関係者が連携し、計画的に進める必要性（流域治水）

<参考> 沼川（高橋川）流域における流域治水の推進に向けた取組の相関図

河川法・特定都市河川法・下水道法・都市計画法など

水防法

総力戦で挑む防災・減災プロジェクト

【主要施策】

1. あらゆる関係者により流域全体で行う「流域治水」への転換
2. 気候変動の影響を反映した治水計画等への見直し
3. 防災・減災のためのすまい方や土地利用の推進
4. 災害発生時における人流・物流コントロール
5. 交通・物流の機能確保のための事前対策
6. 安全・安心な避難のための事前の備え
7. インフラ老朽化対策や地域防災力の強化
8. 新技術の活用による防災・減災の高度化・迅速化
9. わかりやすい情報発信の推進
10. 行政・事業者・国民の活動や取組への防災・減災視点の定着



● 富士川流域治水協議会【流域治水プロジェクト】 国が策定済

対象外力 戦後最大と同規模の洪水

氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策

+

被害対象を現象させるための対策

+

被害の軽減・早期復旧・復興のための対策

● 沼川（高橋川）流域治水協議会【水災害対策プラン】

対象外力 【短期対策】近年実績洪水、【長期対策】気候変動を考慮

河川対策
(長期対策を見据えた上で効果的な対策を抽出)

+

流域対策
(新たに検討)

+

ソフト対策
(減災協議会の取組等を参考)

水防災意識社会の再構築ビジョン

【取組方針】

1. 防災教育を通じた地域住民の防災意識の向上
2. 水害リスク情報等の共有による確実な避難の確保
3. 被害軽減のための迅速な水防活動・排水活動等



静岡県東部地域
大規模氾濫減災協議会
の取組



地域特性を考慮
※対象地区限定の対策も検討